

平成30年9月

拡大委員総会議事録

松本市農業委員会

1 日 時 平成30年9月28日(金) 午後5時00分から午後5時32分

2 場 所 ホテルブエナビスタ 2階 レガロ

3 出席委員

(1) 農業委員 23人

1番	青木 秀夫	2番	中條 幸雄
3番	竹島 敏博	4番	百瀬 道雄
5番	中川 敦	6番	金子 文彦
7番	小林 弘也	8番	河西 穂高
9番	丸山 茂実	11番	窪田 英明
12番	塩原 忠	13番	田中 悦郎
15番	長谷川直史	16番	河野 徹
17番	濱 博	18番	前田 隆之
19番	橋本 実嗣	20番	古沢 明子
21番	波多腰哲郎	22番	三村 晴夫
23番	塩野崎道子	24番	二村 喜子
25番	上條信太郎		

(2) 推進委員 13人

推1番	大月 國晴	推2番	朝倉 啓雄
推3番	大澤 好市	推4番	竹内 益貴
推5番	太田 辰男	推6番	赤羽 武史
推7番	村沢 由夫	推9番	田中 武彦
推10番	中平 茂	推11番	上條 一利
推13番	上條 信	推16番	波場 秀樹
推18番	中澤 一海		

4 欠席委員

(1) 農業委員 3人

10番	岩垂 治	14番	柳澤 元吉
26番	堀口 崇		

(2) 推進委員 5人

推8番	上條 博志	推12番	堀内 俊男
推14番	丸山 寛実	推15番	波田野裕男
推17番	森田 大樹		

5 議 事

議案第110号 松本市農業委員会ブロック設置要綱の制定
議案第111号 各ブロック長及び副ブロック長の承認
議案第112号 松塩筑安曇農業委員会協議会代議員の選出

6 協議事項

- (1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当区域の確認について
- (2) ブロック別研修・懇談会の開催について

7 その他

8	出席職員	農業委員会事務局	局長	山田	賢司
		〃	局長補佐	板花	賢治
		〃	局長補佐	小西	えみ
		〃	担当係長	齋藤	信幸

9 会議の成立 農業委員会等に関する法律第27条第3項の準用により成立

10 会長あいさつ 小林会長

11 議長就任 松本市農業委員会総会会議規則第3条により小林会長が議長に就任

12 議事録署名委員の指名及び書記の任命

〔議事録署名委員〕 8番 河西 穂高 委員
9番 丸山 茂実 委員
〔書記〕 板花局長補佐 齋藤係長

13 会議の概要

議長

次第に沿って議事を進めてまいります。
初めに、議案第110号 松本市農業委員会ブロック設置要綱の制定について上程いたします。
まず、事務局の説明をお願いいたします。
板花補佐。

板花局長補佐

それでは、お手元の拡大委員総会の資料に基づいて説明をいたします。
1ページでございます。
松本市農業委員会ブロック設置要綱の制定ということでございます。
8月17日の拡大委員総会で内容については一度ご確認をいただいております。本日、正式に要綱制定をお願いしたいということでございます。
旧体制でもブロックというものは存在しておりましたが、活動や役割を明文化した要綱はございませんでした。新体制になりまして、JAの支所再編、あるいは西部農林課の管轄区域等もありまして、そちらとの整合を図って、5ブロックあったものを4ブロックに再編して、またこれを機にブロック活動の活性化を図って、農業委員会活動の対外的なPRにつながることを願うものでございます。
設置要綱については、2ページ、3ページごらんください。
設置目的が第1条、ブロックの構成が第2条、ブロックへの所属が第3条、ブロック長及び副ブロック長を規定したものが第4条でございます。第5

条は会議について規定しておりますし、第6条では具体的な活動例を挙げております。第7条は総会への報告の関係、第8条、秘密の保持ということで構成をしてございます。

ブロック設置要綱について、ご承認をいただければと存じます。よろしくお願いたします。

議長 　　ただいま事務局から説明がありましたが、これより質疑を行います。
発言のある方は挙手をお願いをいたします。

[質問、意見なし]

議長 　　ご意見がないようです。
ただいまから集約をいたします。
議案第110号について、現案のとおり承認をされる方の委員の皆様の挙手をお願いをいたします。

[全員挙手]

議長 　　ありがとうございます。
全員賛成でありますので、本件は原案のとおり承認されることと決定をいたしました。
総会資料要綱の「(案)」の文字を消してください。
続きまして、議案第111号 各ブロック長及び副ブロック長の承認についてを上程をいたします。
板花補佐。

板花局長補佐 　　それでは、5ページをごらんください。
ブロック長及び副ブロック長の承認ということでお願いをいたします。
こちら、先ほどお認めいただいたブロック設置要綱第4条第2項の規定が
ございます。各ブロックのブロック長は、農業委員のうち農業振興委員会
に所属する委員から、同じく副ブロック長は推進委員からそれぞれ選出し、
農業委員会の総会の承認を得るものとするということでございます。
2番目、選出結果でございます。
各ブロックでご相談いただきました結果、以下の8人をブロック長または
副ブロック長に選出いただいたということでございます。
ブロック長につきましては、北東部ブロック、百瀬道雄委員、南部ブロッ
ク、神林の塩原委員、河西部ブロック、島内の河野委員、西部ブロック、
安曇の前田委員、副ブロック長につきましては、北東部ブロック、四賀の
竹内委員、南部ブロック、中山、太田委員、河西部ブロック、島立、上條
信委員、西部ブロック、梓川、波田野委員ということでございます。
参考としまして、6ページにブロック体制の名簿をつけてございますので、
ご確認ください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

議長 　ただいま事務局から説明がありましたが、これより質疑を行います。
発言のある委員の皆様は挙手をお願いをします。

[質問、意見なし]

議長 　意見がないようです。
ただいまから集約をいたします。
議案第111号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の皆様
の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 　ありがとうございます。
全員賛成でありますので、本件は原案のとおり承認するものと決定いたし
ました。
それでは、ブロック長、副ブロック長になられた皆様をお呼びいたします
ので、その場でご起立をお願いいたします。
北東部のブロック長、百瀬委員。（拍手）
副ブロック長、竹内委員。（拍手）
南部ブロック、ブロック長、塩原委員。（拍手）
副ブロック長、太田委員。（拍手）
河西部のブロック長、河野委員。（拍手）
副ブロック長、上條信委員。（拍手）
西部のブロック長、前田委員。（拍手）
副ブロック長、波田野委員。（拍手）
波田野委員、本日欠席であります。
承認された皆様には、改めて拍手をお願いをいたします。（拍手）
ありがとうございました。後ほど交流会の席におきまして、各ブロックを
代表してブロック長の皆様からご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よ
ろしくお願ひいたします。
続きまして、議案第112号 松塩筑安曇農業委員会協議会代議員の選出
についてを上程をいたします。
まず、事務局からの説明をお願いいたします。
板花補佐。

板花局長補佐 　それでは、7ページでございます。
松塩筑安曇農業委員会協議会代議員の選出ということでございます。
文字どおり松塩筑安曇ということで、それぞれの地区の農業委員会の集合
体の組織でありますこの協議会の代議員の選出でございまして、会則第6
条の規定によりまして選出するものでございます。

こちらの組織、事務局は松本地域振興局の農政課内にあるということでございます。

選出代議員の数、9名ということで、3番目に選出代議員の案ということで挙げさせていただきます。

この選出の枠組みにつきましては、少し前にさかのぼりますが、平成30年2月の農業委員会の委員協議会で、枠組みについては初めに決めていただいたということでございます。

つまり、役員としては4人、会長、会長代理、農業振興委員長、情報・研修委員長の4人、それから各ブロック長4人、それから団体推薦委員及び公募委員の代表から1名ということになっておりました。自動的に名前は当てはまるということでございます。

ただ、一番下の団体推薦委員、公募委員の代表というところで、このたびご相談いただきましたところ、ハイランド農協の三村委員ということで選出をいただいております。

ということで、ご承認をいただければということでございますが、会則は8ページでございます。

それから、現在の松塩筑安曇の協議会の名簿については、9ページということになってございます。それぞれの市村から代議員が出ているという状況でございます。

以上でございます。

議長 ただいま事務局からの説明がありましたが、これより質疑を行います。発言のある委員の皆様は挙手をお願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ないようです。
ただいまから集約をいたします。
議案第112号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の皆様、挙手をお願いをいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成でありますので、本件は原案のとおり承認することと決定いたしました。
私も含めて、承認された9名の皆様には、今後代議員の任務を果たしていただきますようお願いいたします。
続きまして、協議事項に入ります。
最初に、協議事項1、農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地区の確認についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いいたします。

板花補佐。

板花局長補佐

10ページになりますけれども、農業委員、推進委員の担当地区の確認ということでお願いします。

こちらは、8月7日のやはり拡大委員総会の席で、農業委員と推進委員の担当区域の分担についてお願いをしたところでございます。各地区から提出されました報告書に基づき一覧表を作成しましたので、ご確認をいただきたいということでございます。

最初にお断りをさせていただきます。資料の、梓川地区のほうからご指摘をいただきまして、12ページでございますけれども、12ページの下の方に梓川地区のところがございます。こちらの古沢明子委員と、それから波場秀樹委員のこの担当地区のところを訂正をお願いします。

古沢委員の2行目のところの杏、上角、下角という部分、こちらを、その3地区を波場委員のほうにつけかえていただきますようお願いいたします。3地区をそっくり波場委員のほうにつけかえということでお願いをします。

それで、こちらの担当区域につきましては、それぞれの地区の中で話し合っていた上で上げていただいたものとは存じますが、改めてご確認をいただいて、もし何か訂正やご意見等あればということで、最終確認でございますので、よろしくお願いたします。

主に、推進委員制度ができて、現場業務も充実させていかなければいけないと。例えば、農地パトロールと言いまして、農地パトロールも、違反転用の確認とか、遊休農地の確認とか、日常的な農地パトロールという意味合いでございます。年に1回、7月、8月あたりに利用状況調査というふうなものを地区を挙げて、あるいは農協の理事さん等のご協力をいただいて、利用状況調査というふうなものはまたやるにしても、常日ごろから自分の担当区域に目を光らせていただきたいというところでございます。

それから、農地の集積・集約化というところで、遊休農地を発生させないために、いち早く農家の意向等も確認をした上で、人・農地プランの関係にも通ずるものがあるんですが、担い手への、早目早目の担い手への集積・集約化というふうなところ、ですので逆に、つまり地区の戸別訪問等も含めた担当地区ということになります。

また、新規参入促進ということで、その地区内の農地、地区内の農業に算入したいという方があらわれた場合に、地区で農業をやりやすい環境を整えていただくというふうなことも、区域担当の地域の農業委員、推進委員さんの仕事になってくるかと思えます。

具体的なことについては、またこの後、地区ごとに、地区ごとというか、ブロックごとに会議を10月中下旬にやりたいと思っています。そこで具体的なことは説明をさせていただく予定でございます。

それでは、確認をお願いしたいということでございますし、13ページにつきましては、全体の部分で、より高い位置から見ていただくという形になりますが、農協推薦委員の関係とか、土地改良区の委員の関係、それから中立委員の関係の担当区域をまとめてございます。

こんなようなことで、地区の担当分け、こんなようにしましたので、ご確認をいただいて、意見があればということで、お願いいたします。

議長 　　ただいま事務局から説明がありましたが、これより質疑を行います。
発言のある委員の皆さんは挙手をお願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 　　ないようです。
これより集約をいたします。
本件について、ご了承いただける委員の皆様は挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 　　ありがとうございます。
全員賛成でありますので、本件は了承されました。
次に、協議事項2、ブロック別研修・懇談会の開催についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
板花補佐。

板花局長補佐 　　それでは、14ページ、最終ページでございます。
ブロック別研修・懇談会の開催についてということでございます。
趣旨でございますが、30年度の業務計画に基づきまして、農地行政及び農地利用の最適化等の現場活動に係る実務の説明並びに来年度から本格化させる「1ブロック一活動」の実施等に向けまして、研修・懇談会を開催したいということで、このご協議をさせていただきます。
開催時期及び場所ということで、10月中旬以降、11月の初旬ぐらいまでの日程で、半日日程を想定しておりますけれども、午後1時半から、それぞれのブロックの一番集まりやすいような地域づくりセンター等を活用しまして、農業委員さん、推進委員さんを対象として開催したいということでございます。4ブロックでそれぞれ開催。
4番目の予定内容でございますけれども、まず(1)農業委員及び推進委員の現場活動に係る実務研修ということで、きのうも研修会あったんですが、より現場に即した、こういうところを重視してほしいというようなところで、農地の権利移動や転用の関係実務、それから遊休農地対策、集積・集約化に係る実務を具体的にご説明したいと考えております。
それから、きのうもあったんですが、農地中間管理事業の推進についてということで、公社の担当者がぜひブロック会議にも出たいと。それで、直接お願いさせていただきたいというふうなことでございましたので、こちらについても、公社担当者から話をさせていただく予定です。
それから、メインとなりますのが、31年度、来年度のブロック活動に向

けた懇談をするということでございますし、あと、現状、松本市の農業施策に関して、何かご不満や課題、意見等あれば、またお伺いしていくというふうな、こんな内容で半日楽々終わってしまうのかなというふうに考えております。

5番目、会議の設定でございますが、各ブロック長の皆様は、開催日時と場所の案、3案程度をご決定いただいて、ブロック担当職員を配置しましたので、下記担当職員までお知らせいただきたいということで、日程は10月5日までに報告いただければと考えております。

また、(2)のほうに、事務局は、ブロックの意向に基づき会場を予約したり、開催通知を発送して、当日の資料も調製すると。最大限協力するというふうに考えております。

あと、ブロックで具体的に何をやるかというようなことは、先ほどご決定いただいた要綱のところに具体的なイメージは例示してありますので、そんなことでお願いしたいと思っております。

以上、今後の予定についてということでお願いしたいと思っております。

議長 　　ただいま事務局から説明がありましたが、これより質疑を行います。
発言のある委員の皆さんは挙手をお願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 　　ないようです。
これより集約を行います。
本件について、ご了承いただける委員の皆様は挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 　　全員賛成でありますので、本件は了承されました。
ブロック研修・懇談会の開催に向け、事務局とそれぞれ調整を進めていただきますようお願いいたします。
以上で協議事項は終了いたしました。
続きまして、その他の項目に入ります。
最初に、事務局からの連絡事項等をお願いいたします。
小西補佐。

小西局長補佐 　　それでは、事務連絡ということで、私から5つほどご連絡いたします。
定例総会の際とちょっとダブる点もありますけれども、ご了承をお願いいたします。

1つですが、農業委員の皆さん、推進委員の皆様は毎月活動記録の提出をお願いしております。9月分の活動記録の提出については、59%という結果でした。

この活動記録ですけれども、農業委員さんの手当等に国からの交付金をい

ただいております。どんな活動をしているのかというような、その活動記録が大もとの証拠になりますので、皆様に提出をお願いいたします。

特に、推進委員の皆様は、定例会に来られないということで、提出にちょっとお手数おかけしますが、出張所経由等、何らかの方法、農業委員さんに預けていただく等、何らかの方法で提出のほうをよろしく願いいたします。

次ですけれども、全国農業新聞の普及についてです。

この会から参加していただいた推進委員さんにつきましては、農業委員さんからお預かりいただいたかと思っておりますけれども、きょうのそのトートバッグの中に農業新聞の普及のグッズが一式入っております。

農業新聞ですけれども、農業委員会の大もとの農業会議が出しています機関紙でもありますので、そしてことしは農業委員さん、推進委員さんが全員購読していただいた委員会に関しては、1万円の特別の奨励金も出るそうです。

情報研修会というのもありまして、出させていただいたんですが、どこの市村の皆様も、農業委員さん、推進委員さん全員が購読していただいて、なおかつ地区の皆様にも推進していただくという活動が活発だということがわかりましたので、松本市農業委員会におきましても、委員の皆様全員の購読はもちろんのこと、地域に帰っていただいて、ぜひ推進のほうをお願いいたします。

ことし目標達成には、委員さん1人4部という推進をしていただかなければ目標が達成できません。毎年松本市、全国でもすばらしい結果を残しておりますので、皆様のご理解をぜひよろしくお願いいたします。

詳しい書き方等については、中を見ていただければわかるかと思いますが、もしご不明な点ありましたら、小西のほうまでご連絡をお願いいたします。

続きまして、農業委員会の県外視察研修があります。11月21日から22日になっております。

場所ですけれども、資料のほうにもありますけれども、埼玉の農業技術研究センターというところと、2日目が野菜・果物ワールドというところになっております。

埼玉の農業技術研究センターのほうでは、獣害について勉強してきます。野菜・果物ワールドですが、東京ビックサイトのほうで、ちょうど11月20日から22日の開催ということで、タイミングが大変よかったですので、そちらに寄ってきて、帰ってきたいと思っておりますので、こちらも農業委員さん、推進委員さん、大勢の参加をお願いいたします。

続きまして、農業委員会大会の参加報告書の提出についてです。

本日締め切りということになっております11月7日、キッセイ文化ホールで行われる大会ですけれども、まだ提出されてない委員さんにつきましては、きょうじゅうに提出のほどお願いします。もし用紙を忘れてしまったということであれば、私のほうで用意がありますので、お声がけをお願いいたします。

最後になりますが、農業委員会の「研修テキスト2」についてですけれど

も、8月17日の拡大総会の際に幾つかテキストを渡した中で、「農業委員会研修テキスト2」というのがありますけれども、こちら、内容ですが、農地法等の差し替えが生じております。きのうの研修会に参加していただいた方についてはその場で、先ほどの定例総会の際に農業委員さんのほうには差しかえ分が手渡っていると思っておりますけれども、推進委員さんのほうも、前回配ったものと差しかえて中身を見ていただくようによろしく願いいたします。

以上です。

議長 その他であります、全体を通して委員の皆様から何かありましたら、発言をお願いをいたします。

[質問、意見なし]

議長 ないようです。
以上で本会議の案件は全て終了いたしました。
円滑な議事進行にご協力いただきました。ありがとうございました。
これをもって議長を退任させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

14 閉 会

以上この議事録が正確であることを証します。

松本市農業委員会

農業委員会会長 _____

議事録署名人 8番 _____

議事録署名人 9番 _____